

## 蝶理 株主総会（2016/6/15）議事要旨

日時：2016年6月15日 10:00～11:37

場所：品川インターシティホール

議長（先濱社長）より：出席及び議決権行使株主数並びに議決権個数の報告

株主数：4550名、議決権個数244788個

出席株主数（議決権行使書送付、インターネットによる行使含む）：1480名

その議決権：224946個

### 1. 監査役からの報告

### 2. 事業報告

### 3. 事業報告に対する質疑（弊社出席者 丸木の質疑のみ掲載。）

回答は全て社長。回答については、聞き取りのメモなので、不完全である。）

#### ① 配当の決定方法について

1-1 昨年10月の会社説明会で先濱社長は配当の決定を今後機動的に行うことを検討する旨回答しておられました。しかし、この招集通知の株主提案に対する取締役の意見では、この考え方が後退しているようであり、今後も配当性向20%で硬直的に決定されるようです。この考え方なら、配当の決定を取締役会で行う意味は無いと思います。

当社の財務状況は良くなっているのに、今の配当政策をいつまで継続するのでしょうか。当社の自己資本が積みあがった現在は、正に機動的に配当政策を変更すべき時期ではありませんか。

そこで、お尋ねします。今後、本当に、配当が機動的に決定するつもりはあるのでしょうか？

<回答>

今後の収益状況等に応じて、機動的に考える。

1-2 株主提案への取締役会の反対意見として「持続的な成長のためには、さらなる財務基盤の安定と事業収益力の拡大に向けた事業投資等に充当する内部留保資金の確保が必要です」と記載されています。この内部留保資金とは、貸借対照表の項目の何を指すのでしょうか？

<回答>

利益剰余金である。

1-3 それでは、今後、事業投資の際に、利益準備金を取り崩すということですか。

<回答> (丸木は先濱社長の発言を理解できず、記載不能)

1-4 今の質疑はすれ違いだったような気がします。これ以上追求しません。それでは、この内部留保資金は、金額としていくら確保すれば良いのでしょうか。その目標額を教えてください。

<回答>

目標額はない。ただ、現状では不十分である。

## ② ROE について

昨年も質問しましたが、当社は ROE の目標を開示していません。

親会社の東レは、その決算説明会資料において、ROE の 2016 年度の目標が 10% と公表しているにも拘わらず、連結子会社の当社に ROE の目標が無いのは摩訶不思議です。連結子会社である当社の ROE の目標なしに、東レが勝手に連結 ROE の目標を公表するといった非常識なことをできるはずがありません。当社は開示していないだけで、本当は ROE の目標があるはずで

当社の ROE の目標を隠さずに公表してください。

<回答>

ROE は重要な経営指標であるし、社内の資料には書かれています。しかし、目標はありません。

## ③ 取締役と株主・投資家との面談について

昨年度までは、我々株主は、当社 IR ご担当の河村部長にご対応いただておりました。大変真摯にご対応いただき、感謝申し上げます。

我々は、第 3 位の大株主ですが、相変わらず、社長は個別の株主との対話には応じていただけません。5 月になって、やっと藪取締役と面談することができました。当社の取締役との個別面談が初めてできました。IR が少し進歩したと感じており、また、評価しております。

また、この総会で社外取締役を 1 名増員するご提案を行っていただいていることも評価したいのですが、この点は留保します。

しかしながら、何度お願いしても、下河邊（しもこうべ）社外取締役は全く面談に応じていただけません。当社は、東京証券取引所に提出したコーポレートガバナンス報告書で、コーポレートガバナンス原則 5-1「株主との対話」については実施することとしているのですから、社外取締役も株主との面談に応じな

ければなりません。

我々の他の投資先企業でも、昨年度までは面談していただけなかった社外取締役が今年度になって面談していただけるようになった先が何社かあります。

3-1 社長にお尋ねします。何故、第3位の大株主である我々と面談していただけないのでしょうか。53%を保有する東レとは面談しておられるようなので、当社の発行済の何%以上を保有する株主としか面談しないとのルールがあるのですか。我々が何%の株式を保有すれば面談していただけますか。

<回答>

社長や社外取締役ではなく、担当の藪取締役が窓口として対応することになっている。社長が面談するために、特に何%以上の株主といったルールはない。東レは重要な取引先であり、お客様として会っている。

3-2 下河邊（しもこうべ）取締役にお尋ねします。社外取締役として株主と面談しない理由は何でしょうか？

<回答>

（社長が回答し）社長も社外取締役も、今後は適時、適切に面談するかどうかを判断する。

3-4 今後は、面談いただけることを期待しています。

#### ④ 政策保有株式について

3月に政策保有株式の一部を売却したことは、評価しております。

しかし、当社は、まだ多額の政策保有株式を保有しています。例えば、ワコールホールディングスの株式を時価で10数億円保有しており、これらの株式も速やかに売却していただきたいと思います。ワコールは、当社の第4位の株主でもあり、典型的な持ち合いです。

4-1 ワコールの株式を保有している理由は何でしょうか。

<回答>

取引の維持拡大のためである。

ここで、他の株主から「機関投資家のための株主総会ではない。質問を打ち切るべき」との発言があった。

これを受け、議長があと2問だけ受け付けると発言。

4-2 まだ、開始して1時間です。4時間、5時間も株主総会を行っているのであればまだしも、質問打ち切りは早すぎるのではありませんか。議長の判断はおかしいです。

ワコール株式を保有していると、何故、取引が拡大・維持できるのか、その因果関係が理解できません。

昨年、私がワコールに直接にお聞きしたところ、かつて海外のファンドに株式を買い集められた際に取引先に安定株主として保有をお願いしたが、現在はもう売却していただいて構わないし、売却したからといって、取引にも関係は無いとも言われていました。私は、この情報は昨年夏に当社にお伝えしました。何故、まだ売却しないのでしょうか。

<回答>

その情報は聞いた覚えはありますが、取引の維持拡大の意味があると取締役会で判断して、保有している。

⑤ 日本政府の成長戦略であるコーポレートガバナンス改革に対する当社の姿勢について

ワコール株保有についての取締役会の判断材料がおかしいのではありませんか。次に、コーポレートガバナンスに対する当社の姿勢についてお尋ねします。

コーポレートガバナンス改革は、安倍政権の成長戦略であり、昨年はコーポレートガバナンス・コードが東京証券取引所の規則となりました。また、今月2日に官邸が公表した「日本再興戦略 2016」には、「コーポレートガバナンス改革は、引き続き、アベノミクスのトップアジェンダであり、この改革を形式から実質へと深化させていくことが最優先課題である」と記載され、例えば「政策保有株式の縮減に向けた上場企業の取り組み状況をモニターする」とも言っています。

先ほどから質問している通り、当社は、株主との対話、政策保有株式の売却等については、やりたくないというか、やらないというか、後ろ向きの対応です。私は、経団連はかねてより、安倍政権の政策を支持・支援してきたと理解しておりますが、経団連会長会社の東レの連結子会社である当社は、コーポレートガバナンス改革に前向きに対応していただけたと考えてきました。コーポレートガバナンス改革に対する当社の姿勢をお尋ねします。

<回答>

当社は、コーポレートガバナンス・コードを遵守しています。当初はエクस्पラインは4つありましたが、現在はあと一つ残っているだけですし、しっかり対応していきます。政策保有株式も減らしているし、特に大きな額が残っているわけでもありません。

#### **4. 会社提案の議案の上程と採決**

第1～6号議案：賛成多数で可決したが、丸木は、以下の発言を行った。

第2号議案：

社長と社外取締役選任に反対します。

弊社には、議決権行使基準というものがあり、これに応じて議決権行使を行っています。社長は第3位の大株主である我々と個別面談に応じない、社外取締役1名それも面談していただけない方等、の理由です。来年は賛成させていただきたい。

第3号議案：

同様の理由で、下河邊取締役には反対します。奈良氏については、棄権します。

第6号議案：

監査等委員である取締役3名の報酬が年額1億円以内との議案だが、この内2名は非常勤の社外取締役です。

上限額が支払われる可能性があると考え、多すぎるので反対します。社外取締役としてあまりに多額の報酬をもらってしまうと、取締役会で意見を言えなくなってしまう可能性があると考えからです。

#### **5. 株主提案の議案の上程と採決**

株主提案である第7号議案について、招集通知の「株主提案の内容」及び「株主提案の理由」を議長が読み上げた。

丸木：提案株主として説明させていただけるはずではなかったか。

議長：どうぞ補足説明してください。

<株主提案の補足説明：丸木>

当社の株主構成を見ると、発行済株式の約53%は、親会社である東レ株式会社が保有しています。したがって、株主提案をしても東レの賛同が得られない限りは通らないわけです。

それでは、何故、我々は株主提案を行ったのでしょうか。それは、たとえ通らないとしても、一般株主の多くが株主提案に賛成していただければ、その要望として当社の取締役の皆さんに届くことになると思ったからです。

当社の取締役の皆さんは少数株主の考えにも耳を傾けなければいけないと思います。これが、昨年6月に東京証券取引所の規則となったコーポレートガバナ

ンス・コードに記載されている「株主に対し受託者責任を負っている」という意味です。

多くの一般株主の皆様が、どのような要望を持っているかということを考えてもらいたいのです。

今までは、東レが過半数の議決権を保有しているから何でも通ってしまうと社長はお考えであったかもしれませんが、東レにとってみれば、子会社から配当してもらおうがそのまま子会社に現金を留め置いてもらおうが同じで、子会社の取締役会が決めた通りで良いとお考えなのでしょう。しかし、その大株主の判断が、少数株主の利益を阻害している可能性があるのです。

第7号議案が議決されると第8号議案も審議されなくなるでしょうから、もう一言申し上げます。1株当たり配当金が175円となれば、株主は増額された配当金を受け取ることができるだけでなく、当社の株価は大幅に上昇する可能性が高いです。配当性向100%の継続を前提とすれば、株価は3,500円以上になる可能性があるでしょう。

そして、一株当たり175円の配当を実行しても、一年間の期間収益を配分するだけであり、当社の財務体質は前期末の非常に強固な水準を維持できます。

コーポレートガバナンス・コードには、「株主総会において可決に至った場合でも相当数の反対があった議案については、取締役会は検討を行うべきである」との規定があります、これを裏返せば、「株主総会で否決されたとしても、相当数の賛成があった株主提案については、取締役会は検討を行うべき」ということになります。ぜひとも、配当政策について、自己資本が積みあがった当社の現状を踏まえ、株主が何を望んでいるのかを、再度取締役会で議論していただきたいと思います。

ここで、東レが発言「当社取締役会の説明を了とし、株主提案に反対する。」

反対多数で第7号議案が否決され、第8号議案は上程されずに株主総会は終了した。

以上